

練馬区健康づくりサポートプラン 令和2～6年度実施状況

資料 1 - 2

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
施策1 きめ細かい子育て支援（練馬区母子保健計画）								
取組項目(1)切れ目のない相談体制の充実								
1	母子健康電子システムの構築と電子母子健康手帳の導入（A P）	妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するシステムを構築し、あわせて電子母子健康手帳の導入についても検討する。	A	【母子健康電子システム】 法改正や制度改正等に合わせたシステム改修を行い、引き続き必要な対応について検討を進めた。 【電子母子健康手帳】 機能改善によって利便性の向上を図るとともに、子育てに関する情報発信などの取組を実施した。	A	【母子健康電子システム】 妊婦健康診査や乳幼児健康診査に関する健診情報等を電子化するシステムを構築し、令和4年1月から稼働を開始した。 【電子母子健康手帳】 令和4年3月より、電子母子健康手帳アプリの導入・運用を開始し、母子保健情報のデジタル化と利便性向上を図っている。	【母子健康電子システム】 妊婦健康診査および乳幼児健康診査に関する健診情報を電子化するシステムを構築し、令和4年1月より運用を開始した。以降、法令や制度の改正に対応しながら、継続的なシステム運用および機能改善を行ってきた。これにより、母子保健情報の管理効率化と利便性の向上を図るとともに、自治体・医療機関・保護者間の情報連携の強化に寄与している。 【電子母子健康手帳】 令和4年3月より、電子母子健康手帳アプリの導入・運用を開始した。以降、母子保健情報のデジタル化を推進するとともに、保護者の利便性向上を図ってきた。	【母子健康電子システム】 法改正や制度改正等に合わせたシステム改修等の対応が求められる。 【電子母子健康手帳】 アプリの使い勝手や機能等の向上に引き続き取り組んでいく必要がある。
2	外国人保護者の相談支援の充実	保健相談所に、多言語翻訳ソフト等のツールを導入し、外国人保護者の相談に的確に対応する。	A	保健相談所等の窓口業務にて、UDトーク（音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ）を活用した。	A	保健相談所等の窓口業務にて、引き続きUDトーク（音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ）を活用した。	保健相談所等の窓口にUDトーク（音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ）を導入し、外国人保護者からの相談に的確に対応できる体制を整備した。これにより、円滑なコミュニケーションが可能となり、言語の壁を越えた相談支援の充実を図った。	現在は、相談者自身の手持ちのアプリにより翻訳をするケースが増えているため、柔軟な対応が必要である。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
3	多胎児家庭 へのサポー ト	多胎児家庭の育児負担の軽減を図るため、育児などのサポート体制の充実について検討する。	A	①多胎児家庭が健診や予防接種、交流会等に参加する際の移動費支援として、タクシー券として使える「こども商品券」を交付した。 ②子どもショートステイ事業の減免を継続し、実施場所を新たに1か所増やした。 ベビーシッターの利用料を補助するベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を開始し、多胎児は1人あたりの補助上限時間を一般の2倍とした。 ③保健相談所および地域子ども家庭支援センターにおいて、多胎児家庭の交流会を継続実施した。	A	①多胎児家庭が健診や予防接種、交流会等に参加する際の移動費支援として、タクシー券として使える「こども商品券」の交付を継続している。 ②育児支援ヘルパー事業、ファミリーサポート事業、子どもショートステイ事業、子どもトワイライトステイ事業およびベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）において、多胎児家庭の負担を軽減する支援メニューを充実した。 ③保健相談所および地域子ども家庭支援センターにおいて、多胎児家庭の交流会を継続実施した。	①多胎児家庭が健診や予防接種、交流会等に参加する際の移動費支援として、タクシー券として使える「こども商品券」の交付を令和3年度に開始し、以降継続して実施している。 ②育児支援ヘルパー事業、ファミリーサポート事業、子どもショートステイ事業および子どもトワイライトステイ事業において、多胎児家庭への料金の減免などの支援を充実させた。 ③保健相談所および地域子ども家庭支援センターにおける多胎児家庭の交流会の実施により、育児負担の軽減を図った。	①・②多胎児家庭に向けた育児負担の軽減を図るために、更なる支援メニューの充実が必要である。 ③就業する家庭が多くなったことで参加者の継続利用が難しくなっている。
4	新しい児童 相談体制の 構築（A P）	都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」を子ども家庭支援センターに設置する。また、子ども家庭支援センターでは、保健相談所との一体的支援を強化する。	A	都は令和6年6月に東京都練馬児童相談所を、区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置した。	A	都立児童相談所の設置により、都区合同のケース検討会議や虐待通告に基づく初期対応機関の振り分け等が随時可能となり、広域的・専門的支援である一時保護や施設入所などの法的対応も更に的確・迅速に行われるようになった。 また、「こども家庭センター」を機能設置し、合同ケース会議を開催することで、保健相談所との一体的支援を実施している。	令和2年度：都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を設置 令和3年8月：虐待通告の初期対応の振り分けを行う振り分け会議を開始 令和6年4月：「こども家庭センター」を機能設置 令和6年6月：東京都が練馬児童相談所を開設	都区の緊密な連携を深め、児童相談体制を更に強化していく必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
取組項目(2)子どもの成長発達をサポート								
5	保健相談所 における支 援体制の充 実（ＡＰ）	発達障害の早期発見 を目的として、社会 性や言語、認知など の発達段階を把握す る問診票（Ｍ－ＣＨ ＡＴ）を1歳6か月 児健康診査に導入す る。その結果、継続 して相談支援を行う ために、保健相談所 に新たに心理相談員 を配置する。	A	事業目標は令和4年度末に達成 したため、さらに事業を充実し た。 ・支援体制の確認と課題の共 有、連携を目的にこども発達支 援センターとの情報交換会を実 施（年1回） ・心理相談員連絡会（年4 回）、専門研修（年2回）を開 催し、職員の課題の共有と心理 相談員のスキルアップを図っ た。	A	・1歳6か月児健康診査の問診で発達段階を把握 する問診票（M-CHAT）による判定を実施。 ・心理相談員を豊玉・石神井保健相談所に各2 名、北・光が丘・大泉・関保健相談所に各1名、 計8名配置。 ・関係機関との情報交換会（年1回）、心理相談 員連絡会（年4回）、心理相談員スキルアップ専 門研修（年2回）を実施。	・令和2年度、1歳6か月児健康診査の問診に発 達段階を把握する問診票（M-CHAT）を導入 し、保健相談所に心理相談員4名を配置した。 その後、段階的に心理相談員を増員し、令和4 年度末までに大型保健相談所2所に心理相談員 を各2名、中・小型所に各1名、計8名の心理相 談員を配置し支援体制を充実した。 ・令和5年度から関係機関との情報交換会を年1 回開催し、連携強化を図った。 ・心理相談員連絡会、専門研修を実施し、職員 のスキルアップと事業実施体制の強化を図っ た。	発達の課題のある子どもは年々増加して いる。計画期間に実施した体制強化や支 援について評価を行い、今後の事業や支 援体制に反映する必要がある。また、よ り充実した支援体制を構築するため は、福祉・教育分野の関係機関との連携 強化が必須である。
6	こども発達 支援セン ターにお ける支援体制 の充実（Ａ Ｐ）	外出が困難な重度障 害児の居宅を訪問 し、療育を行う「居 宅訪問型児童発達支 援事業」や障害児が 集団生活になじめる よう支援する「保育 所等訪問支援事業」 を開始する。また、 相談員や心理士等を 増員し、相談体制を 強化する。	A	・居宅訪問型児童発達支援事業 0回 1件新規で契約はしたが、訪 問開始前に児童の体調が回復 し、集団療育に通所できるよう になったことにより利用せず終 了となった。 ・保育所等訪問支援事業 345 回 ・初回相談、医療相談の待期期 間 初回相談 1.9か月 医療相談 4.9か月 初回相談や医療相談に従事する 相談員や心理士等を増員したこ とで、初回相談までおよび医療 相談までの待期期間を令和元年 度と比較してそれぞれ1.4月と 1.0月短縮した。	A	・令和2年度から「居宅訪問型児童発達支援事 業」および「保育所等訪問支援事業」を開始し た。 ・令和4年11月から障害児一時預かり事業を開始 した。 ・令和5年10月から医療的ケア児相談窓口を開設 した。 ・職員体制を充実し、待期期間を短縮した。	・居宅訪問型児童発達支援事業 （令和2～6年度） 訪問件数 75件 ・保育所等訪問支援事業 （令和2～6年度） 訪問件数 1,382件 ・障害児一時預かり事業 （令和4年11月～7年3月） 預かり延人数 2,045人 ・医療的ケア児相談窓口 （令和5年10月～7年3月） コーディネーター相談件数 378件 ペアピア相談件数 9件	<居宅訪問型児童発達支援事業> ・医療的ケア児相談窓口の利用者には適 時適切に利用案内を行っているが、同窓 口につながっていない対象児童の把握が 難しい。必要な方に漏れなく情報が行き 届くよう、庁内の関係機関に加え、民間 事業所に対しても相談窓口および事業内 容の周知に努める。 <保育所等訪問支援事業> ・適切な支援期間となるよう保護者と目 標を共有し評価を行い終結時期を決定し ている。事業の周知とともにニーズも増 えており、一定期間待機が生じている。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
施策2日頃の健康づくり								
取組項目(1)体とこころの健康づくり								
7	みどり健康 プロジェク トの推進 (ＡＰ)	健康管理アプリを活用して練馬のまちを歩き、一定の歩数になると練馬産野菜を扱う飲食店等から特典が得られるようにするなど、日常的に楽しく健康づくりが続けられる事業を、事業者や地域団体と連携して行う。	A	アプリの登録件数30,932件（令和6年度末）、新たなウォーキングコース作成（1コース）、健康コラム連載（計5回）、健康キャンペーン実施（計6回）を通し、健康に関する情報発信と区民の健康づくりに対する意識の向上を図った。	A	区内民間団体や庁内関係機関等と連携したインセンティブ事業により、アプリの登録者が拡大した結果、登録件数が30,000件を突破した。 令和7年3月には若い世代への健康情報の発信を目的としたSNS(インスタグラム)を新規に開設した。開設直後に実施された練馬こぶしハーフマラソンでは、拡大したアプリ登録者をSNSへ誘導する、SNSのフォローキャンペーンを行い、情報発信の強化を図った。	区内民間フィットネス事業者、公衆浴場組合、運動専門家、庁内関係機関等と連携した健康キャンペーンを5年間で延16回実施。健康情報の発信と合わせて楽しく健康づくりが続けられる事業を実施した。 また、令和4年度以降、練馬まつりと練馬こぶしハーフマラソンでアプリの新規登録キャンペーンを実施し、登録者の大幅な拡大を実現した。 これらの事業を通して、区民の健康づくりに対する意識の向上を図った。 （令和元年度末で12,545人だった登録者は、5年間で18,387人増加し、令和6年度末に30,932人）	若い世代に対して健康情報を効果的に伝えていくことが重要であり、SNSの活用などに積極的に取り組む必要がある。
8	みどりの ネットワー クの形成 (ＡＰ)	みどりの拠点となる大規模な公園をみどり豊かな幹線道路や河川がつなぐ、みどりのネットワーク形成を進め、誰もが気軽にウォーキングを楽しめるようにする。また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供する。	A	第3次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランに基づき、きたろく公園、石泉けやき緑地、どんぐり山の森緑地の整備を行った。なお、きたろく公園については健康器具の設置を行った。 また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供している。	A	第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランおよび第3次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランに基づきスケジュールに合わせた計画的に事業を推進した。 また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供している。	・年度ごとの公園等の整備箇所数 令和2年度 2箇所 令和3年度 2箇所 令和4年度 1箇所 令和5年度 3箇所 令和6年度 3箇所 計（令和2年度～令和6年度）11箇所 ・令和元年度から、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供。	予算の平準化等を図りながら、公園整備スケジュールを検討していく。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
9	スポーツ環境の充実	区民体育大会、初心者スポーツ教室等スポーツイベントを実施する。誰もが気軽にスポーツを楽しみながら交流するユニバーサルスポートフェスティバルの実施会場を各地域体育館などへ広げる。	A	・区民スポーツ大会を37種目、初心者スポーツ教室を66教室実施した。 ・ユニバーサルスポートフェスティバルは、スポーツ・レクリエーション教室とポッチャ交流大会2024・ポッチャ大会2024（個人戦）を実施した。	A	・区民スポーツ大会、初心者スポーツ教室は令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施したが、令和5年度以降は毎年、区民スポーツ大会を34～37種目、初心者スポーツ教室を66～70教室実施した。その他、少年少女スポーツふれあいひろばや少年少女野球教室等のスポーツイベントを実施した。 ・ユニバーサルスポートフェスティバルは、大泉特別支援学校で、小学生以上の誰もが参加できる「スポーツ・レクリエーション教室」を2日間開催した。また、障害者が参加する「練馬区ポッチャ交流大会2024」では参加チーム数を増やし、大会の充実を図った。さらに、障害のある方もない方も参加できる「練馬区ポッチャ大会2024（個人戦）」を初めて開催した。	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区民大会、初心者スポーツ教室については規模を縮小して実施し、ユニバーサルスポートフェスティバルを中止した。 令和5年度以降は区民スポーツ大会・初心者スポーツ教室の種目・実施回数の検討を行い、新たにスポーツレクリエーション教室やポッチャ交流大会を開催するなど、スポーツ環境の充実を図った。	・区民スポーツ大会、初心者スポーツ教室等の実施種目や実施回数等の拡大・縮小についてスポーツ団体と調整しながら検討していく。 ・ユニバーサルスポートフェスティバルは、より多くの障害のある人に安心してポッチャ交流大会等に参加してもらえるよう事業の充実および認知度向上を図っていく必要がある。障害の程度によっては、長い時間の参加が難しいことがあるため、事業の充実方法として、時間の延長は現実的ではない。また、1回限りのイベント事業を展開しているが、ニーズの高い種目を継続して行えるような教室型の事業に取り組む必要がある。
10	休養・睡眠の確保やストレスの対処に関する相談の充実	十分な休養と質の良い睡眠のとり方に関する講演会などを開催し、その重要性を啓発する。また、ストレスチェックや対処法についてもホームページ等で情報発信する。	A	・講演会 1回開催 参加32人/申込45人 体験型の講演会が好評でもあり今年度も取り入れた。 ・ホームページ 睡眠と休養について情報発信を行った。	A	睡眠と休養の重要性について、専門医による講演会を開催し、科学的根拠に基づく正しい知識の啓発を行った。また、ストレスチェックや対処法について、ホームページ等での情報発信を行い、定期的に内容を更新した。	コロナ感染症対応によりR2年度～R6年度において7回の計画のうち4回は中止した。区民の睡眠への関心は高く、世代やテーマ（子供の睡眠・音の睡眠）を変えても毎回定員の90%近い申し込みがあった。	睡眠は区民の関心の高いテーマである。また、健康づくりの重要な要素の一つでもあり科学的根拠に基づく知識に加え、睡眠休養感の認識の普及が必要である。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
取組項目(2)たばこ・アルコール対策								
11	禁煙支援の 充実	禁煙を希望する区民の背中を後押しするため、禁煙治療にかかる費用の一部を区が補助する「禁煙医療費補助事業」を実施する。また、「練馬区禁煙マラソン」の利用を勧め禁煙の継続をサポートする。	B	・禁煙週間におけるパネル展示 ・練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催 ・禁煙支援薬局一覧の作成 ・練馬区禁煙マラソン登録者数15人	B	医療費補助事業終了後から令和6年度末に至るまで内服薬（チャンピックス）の流通再開は実現しておらず、禁煙外来の休止が依然続いている。「練馬区禁煙マラソン」の周知を継続し、禁煙相談会は熱中症対策と併せた開催とするなど、禁煙週間の取組をブラッシュアップし実施した。	・禁煙医療費補助事業交付者数 計184人（令和2年度、3年度） 禁煙外来の休止が継続することも背景にあり、禁煙医療費補助事業は計画通り令和3年度末で終了 ・禁煙マラソン登録者数 85人（令和2年～5年度） ・禁煙週間を活用したパネル展・禁煙相談会（毎年5月）	内服薬（チャンピックス）の流通停止と、その影響による禁煙外来の休止が依然続いている。 市販の禁煙補助薬を用いた禁煙相談ができる薬局等の情報提供が必要である
12	受動喫煙防止対策の充実	改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例の趣旨や制度について区報等による情報発信、説明会等により周知・啓発を進める。喫煙専用室の設置など受動喫煙防止対策に取り組む中小企業を支援するため、国の制度に上乗せする区独自の補助事業を期間を定めて行う。	A	・啓発物品の配布（ちらし：約4,500枚、ステッカー：若干数） ・薬剤師会と協働し、各薬局において上記ちらしを配布した。また、禁煙週間イベント参加者、受動喫煙に係る意見のあった区民・施設等にちらし・ステッカーを配布。 ・飲食店の営業許可等の新規・更新手続きの際に、事業者向け啓発ちらしの配付を継続（年間約1,500枚）。 ・食品衛生実務講習会にて、制度周知ちらしを配付（約100枚）。	A	・受動喫煙防止について区報および区ホームページで周知するほか、啓発チラシおよびステッカーを配布している。 ・飲食店に対し、改正法・条例に基づく制度周知ちらしを配布している。 ・令和元年度～3年度、国が実施する中小企業の喫煙室設置費用の助成事業に上乗せする形で、練馬区受動喫煙防止対策補助金を設置した（申請0件）。区の上乗せ事業終了以降、区は、喫煙室の設置を検討する飲食店等に対して、国（中小企業向け）および都（中小飲食店、宿泊業者向け）の助成事業を紹介している。	令和2年度の法令改正に伴い受動喫煙防止啓発を実施。 【区内飲食店巡回調査】 令和2～3年度、改正法・条例で義務付けられた標識、要件の確認調査。（延べ4,000店） 【飲食店向け制度周知】 令和4～6年度、食品衛生実務講習会および飲食店の営業許可等の手続き時に制度周知ちらしを配付。 【啓発物配布】 令和2～3年度、主要駅で受動喫煙防止啓発グッズを配布。令和4年度には薬剤師会と協働し、区内薬局でグッズを配布。 令和5～6年度、区内薬局等で受動喫煙防止啓発ちらし・ステッカーを配布。	・飲食店以外の施設に対する制度の周知・啓発。 ・区民への制度の周知・啓発。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
13	適量な飲酒 の啓発	適正飲酒の重要性と健康への影響について、講演会や区のホームページを活用して情報発信する。 また、多量の飲酒やアルコール依存症については、必要に応じて保健相談所での専門相談や医療機関の受診、民間活動団体を案内する。	A	・適正飲酒に関する情報、女性の多量飲酒によるリスクをホームページに掲載し、情報発信を継続した。依存症スクリーニングテストなどのセルフチェック票の活用を検討 ・飲酒に伴う健康相談、アルコール依存症については、保健相談所での保健師相談、専門相談、医療機関への受診勧奨を行った。	A	ホームページでの継続的な情報発信や保健相談所での個別相談のほか、日々の保健相談所の健診の場でも情報発信を行った。	ホームページで適正飲酒に関する情報、女性の多量飲酒によるリスクについて情報を発信した。また、個別の飲酒に伴う相談（多量飲酒やアルコール依存症）は、保健相談所での専門相談や医療機関の受診、民間活動団体を案内し対応した。	生活様式の変化に伴い、幅広い年齢層に向けての啓発が今後必要である。
取組事項(3)フレイル（虚弱）にならないために								
14	区独自の介護予防事業の充実（AP）	交流・相談介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を増設する。高齢者が身体状況を知るための測定会を実施し、専門的見地からアドバイスを行うとともに、体操などの健康づくりに取り組む地域団体と高齢者のマッチングを推進していく。	A	【街かどケアカフェ】 ・常設型2か所開設準備 ・地域サロン型5か所増（計37か所） 支援事業開始 【はつらつシニアクラブ】 ・18か所36回実施	A	【街かどケアカフェ】 ・常設型6か所 ・地域サロン型37か所 ・出張型実施（27か所） 【はつらつシニアクラブ】 高齢者が自身の健康状態を把握し、元気なうちからフレイル予防に取り組む動機づけとなるよう、体力測定の結果に基づき専門職による個別アドバイスを実施した。また、地域包括支援センターから地域活動団体やサークルの情報提供を行い、社会参加の後押しを図った。さらにスマホ相談やフレイル予防アプリの周知や登録支援を通じて、高齢者の地域活動や社会参加の意欲向上につながっている。	【街かどケアカフェ】 ・常設型3か所開設 ・地域サロン型17か所増 ・出張型2か所増（包括増設による） 【はつらつシニアクラブ】 ・地域包括支援センターや高齢者みんな健康プロジェクト等と連携し、介護予防のきっかけづくりが必要な方が参加できるような仕組みを構築した。 ・本事業で把握したフレイル予防が必要な高齢者に対し、地域包括支援センターやシルバー人材センター等と連携し、積極的に通いの場となる地域活動への参加勧奨を行った。さらに、令和5年度からはフレイル予防アプリの活用を推進し、参加者が主体的に介護予防に取り組めるよう情報提供を行った。	【街かどケアカフェ】 より充実が図れるよう、多世代交流等の各ケアカフェでの取組みや利用者への対応など、受託事業者間の情報交換を行う場が必要である。 また、サロン型においては、地域の団体が事業を継続できるよう、活動状況の他、団体ごとの課題を把握をする必要がある。 【はつらつシニアクラブ】 身近な地域で事業に参加できるよう区内全域で実施しているが、アクセスの悪い会場の参加数が低迷傾向にある。 本事業で把握したフレイル予防が必要な高齢者が、主体的に予防に取り組めるよう地域活動への参加を促す仕組みが必要。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
15	骨粗しょう症検診と予防教室の充実	骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見を進めるとともに、治療や栄養・運動指導につなげ、高齢者の骨折を減らす。	A	【検診】 健診案内封筒に、骨粗しょう症検診の案内が同封されている旨記載した。 ・受診者数 4,701人 ・受診率 13.6% 【予防教室】 練馬区医師会の協力のもと、骨粗しょう症検診受診者に医療機関で案内用リーフレットを配付した。 ・年12回（対面9回、オンライン3回）実施	A	【検診】 令和6年度受診者数（受診率） 4,701人（13.6%） 【予防教室】 令和4年度から令和6年度の3年間で、全32回予防教室を実施し、151名が参加した。	【検診】 令和4年5月から検診を開始した。令和4年度は、単独で案内を発送した。令和5、6年度は他の健診案内と一緒に送付した。 ・令和4年度受診者数（受診率） 6,284人（18.2%） ・令和5年度受診者数（受診率） 4,262人（12.8%） ・令和6年度受診者数（受診率） 4,701人（13.6%） 【予防教室】 効果的に実施できるよう民間スポーツクラブと連携して予防教室を実施した。 ・令和4年度 8回実施 50人参加 ・令和5年度 12回実施 69人参加 ・令和6年度 12回実施 32人参加	【検診】 単独で案内を送付した令和4年度と比較し、令和5年度は検診受診率が低下したことから、令和6年度は健診案内封筒に骨粗しょう症検診が同封されている旨記載した結果、令和5年度より若干受診者が増加したが、令和4年度の受診者数には至らなかった。引き続き周知が必要である。 【予防教室】 令和5年度から令和6年度にかけて講座参加者が減少した。一方、予防啓発動画の再生回数は令和5年度293件から令和6年度538件と約2倍に伸びている。令和7年度は骨粗しょう症検診結果が「要指導」の方に「異常なし」の方も加え、対象者を拡大する。また、啓発方法に関して、今後、区民の需要を見極める必要がある。
16	食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	街かどケアカフェなどで、フレイルを予防する食生活について啓発する。また、食育推進ボランティアと連携して、フレイル予防に役立つ食事を実際に調理して味わう「高齢者のためのちゃんごはん」を実施する。	A	常設型ケアカフェ6か所×2回はつらつセンター4か所×1回 敬老館10か所×1回 実施回数 26回 参加者数 延べ297名 従事ボランティア 延べ18名	A	新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた調理や試食を含む形式から、講座＋デモンストラレーションによる実施方法へ変更。フレイル予防に役立つ食事の提案を行っている。参加者からは内容に対して高い評価が寄せられている。	保健相談所栄養士による「いきいき栄養講座」＋食育推進ボランティアによるフレイル予防に役立つ食事デモンストラレーションの実施について 令和3年度 事業開始 令和6年度 開催場所を当初予定の街かどケアカフェに加え、はつらつセンター、敬老館での開催を開始した。	熱中症予防のため、限られた開催時期の中で効果的に事業を実施していく必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
17	オーラルフ レイル対策 の充実	口腔機能の維持向上 を目的とした「ねり まお口すっきり体 操」を、健康体操普 及員と連携して街か どケアカフェなどで 実践する。高齢者施 設の職員向けにオー ラルフレイルの研修 を行う。	A	・保健相談所等での区民向け講習会 6回/69人 ・高齢者事業運営職員研修会 1回/85人 ・街かどケアカフェ等での講座 24回/292人 ・敬老館等ミニ介護予防教室 12回/138人 ・すこやか健口教室 2回/73人	A	練馬の3つの体操を普及するボランティアである「練馬区健康体操普及員」と連携しお口の体操の重要性を伝えることで、実体験を交えた普及啓発を行うことができています。 また、高齢者事業を運営する職員対象の研修を開始したことで、通いの場等でのお口の体操継続の重要性を理解いただくことができた。	【保健相談所等での区民向け講習会】 65歳以上の区民を対象に実施 20回/253人 【高齢者事業運営職員研修会】 介護サービス事業所、いきがいデイサービス運営団体、地域包括支援センター、敬老館、地区区民館等の職員を対象に実施 8回/218人 【街かどケアカフェ等での講座】 街かどケアカフェ、いきがいデイサービス等の通いの場の利用者を対象に実施 75回/861人 【敬老館等ミニ介護予防教室】 敬老館、地区区民館、図書館等の施設で、お口と体の体操を併せて行う講座として実施 59回/622人 【すこやか健口教室】 お口、運動、栄養、社会参加の介護予防について学ぶイベントとして実施 9回/269人	講座後のアンケートで、参加者の9割以上が「お口の体操を実施しようと思う」と回答したが、日常生活で継続していただけるよう取り組んでいく必要がある。また、高齢者みんな健康プロジェクトをはじめとする高齢者対象事業との連携を進めていく必要がある。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
施策3生活習慣病対策の推進								
取組項目(1)糖尿病や高血圧症の重症化予防								
18 (1)	糖尿病重症化の予防	国保の特定健康診査において、血糖値が高めだった方に対し、生活習慣の改善のためのアドバイスとともに医療機関の受診を促す。一定期間経過後に、未治療の場合には、再度、受診勧奨を行う。治療を開始した方に対しては、治療が継続できるよう伴走型の支援を行い、中断の傾向が見られた際は、治療再開を呼びかけるなどフォローを行う。	A	2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値かつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を発送。 通知内容に合併症などを盛り込み、治療中断者にも治療再開を動機づける通知にした。	A	通知に糖尿病の合併症に関する情報（糖尿病と歯周病との関係等）を入れることで、対象者の受診率の向上が見られた。今後も通知内容の工夫により、受診率の向上を目指す。 これらの分析結果について練馬医学会にて地域の医師・歯科医師・薬剤師と共有し、連携の必要性を報告した。	・令和2年度から国保特定健診の結果で血糖値が医療機関受診勧奨値だが未受診の方に、受診を促す内容の通知を発送。KDBレセプトデータで医療機関受診状況を確認した。 【通知送付人数】：計352名 令和2年度：71名／令和3年度：77名／令和4年度：75名／令和5年度：83名／令和6年度：46名 【通知後の受診率】：平均37％ 令和2年度：34.0％／令和3年度：37.7％ 令和4年度：36.0％／令和5年度：42.2％ 令和6年度：令和7年9月確認予定 ・事業推進のため「アドバイザリー会議」を設置し、練馬区医師会専門医と現状の共有や対応策の助言を受けた。	通知しても受診行動につながらない対象者が6割程度いる。 さらなる通知内容の工夫が必要。 合併症に関連する医療機関（歯科、皮膚科、整形外科等）との連携強化が重要 特定健診未受診者は通知対象外となるため、特定健診の受診率向上は引き続き強化することが重要

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
18 (2)	妊婦健康診 査を生かし た生活習慣 病の予防	妊娠中に糖尿病や高 血圧症の疑いがあっ た方に対し、産後の 乳幼児健康診査の機 会を利用して経過を 把握し、保健指導の 実施や医療機関の受 診を促す。	A	・4か月児健診で実施する母の 身体の保健指導のマニュアルを 改定し、指導内容の統一、母子 事業参加時の体調確認、健診受 診勧奨を徹底した。 ・ママ向け・パパ向けの講座を 実施している。ママ向けの講座 は妊婦検診でリスクがあった母 を対象に、生活習慣病予防の運 動・栄養などの内容で実施し た。 ママ向け講座 126人／年 パパ向け講座 60人／年 保健指導数 1385人	A	4か月健診時、ハイリスクに当たる産婦に対して 統一した指導等を行った。ハイリスク者を対象に 講座を実施し、生活習慣予防に関する啓発を行っ た。	妊娠中に糖尿病や高血圧症の疑いがあった方に ついて、産後のこんにちは赤ちゃん訪問や、乳 幼児健康診査の機会を利用して経過を把握し、 生活習慣病予防のための保健指導や医療機関の 受診勧奨の実施を徹底した。	ハイリスク者には引き続き個別支援の徹 底が必要である。また、生活習慣病のリ スクは多くの区民の課題であり、周知、 啓発の対象を広げる必要がある。
19	糖尿病・高 血圧に関す る体験型講 座の実施	血糖値の変動や食事 の塩分測定など、自 分の生活と疾病を結 び付けられる体験型 の講座を開催し、食 事や運動等における 生活習慣改善のきっ かけとなるようなポ イントをお伝えす る。	A	糖尿病講座は国保の特定健診や 後期高齢者健診の重症化予防事 業との連携により参加者が増加 した。また、高血圧講座、脂質 異常症講座の参加者も前年度よ り増加した。 高血圧講座 開催回数 6回 参加者数 72人 糖尿病講座 開催回数 6回(2日制) 参加者数 136人/1日目 121人/2日目 脂質異常症講座 開催回数 2回 参加者数 68人	A	講座の開催にあたっては、特定健診や後期高齢者 健診との連携により受講が必要な対象者への案内 を実施した。講座は、最新の情報とともに自分の 生活と疾病を結び付けられる体験型の内容とする ことで、より効果的に実施できた。	血圧測定、体組成計測定などを実施し、自分の 身体・生活状況と疾病を結び付けられる体験型 の講座を開催した。食事や運動等における生活 習慣改善のきっかけとなるようなポイントを伝 え、継続的にとりくめるように工夫した。	糖尿病、高血圧、脂質異常は区民全体の 健康課題であり、情報発信の方法につい てSNS活用等の工夫が必要である。ま た、有効な講座内容の検討を引き続き行 う必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
20	30歳代健康 診査受診者 への支援	30歳代健康診査の結果を通知する際に、区の健康相談の案内や、食事・運動等の生活改善のポイントを掲載したチラシを同封し、健康への関心をより高める。	A	・男女別リーフレットを改訂するとともに、保健相談所内、本庁舎1階の棚に置いたほか、医師会健診会場・薬剤師会会員薬局、4か月健診、3歳児健診、女性の健康週間で配布した。 ・男女別リーフレットについて、医師会との意見交換を行った。配布状況や改定に向けて情報共有した。 ・リーフレットの修正箇所と改訂時期について検討し、R7年度版は一部改訂し、R8年度版はデータの見直し等改訂を行うこととし、以後5年毎の改訂の方向性を決定した。	A	健診結果を活用し世代の健康問題に合わせた生活改善の必要性についての周知を図ることができた。 リーフレットの配布数 28,000部/年	若い世代の健康課題を区民へ周知するために、令和5年度に30歳代健康診査の受診結果から、男女別のリーフレットを作成した。令和6年度より、前年の健診結果をもとにリーフレットを改訂し、本庁舎1階、医師会の健診会場、薬剤師会会員薬局、保健相談所の4か月健診、3歳児健診時、出張健康教育など、配布機会を検討しながら効果的に配布を行った。また、30歳代健康診査対象者には健診案内にリーフレットの紹介を掲載し周知をした。	周知啓発を効果的に行うため、リーフレット等の適切な配布の場が必要である。引き続きリーフレットの内容を活用したより効果的な周知啓発の方法を検討する必要がある。
21	成人歯科 (歯周病) 健康診査の 充実	概ね10年間隔で実施している成人歯科(歯周病)健康診査を5年ごとに受診できるようにする。	A	受診率向上のため、案内封筒前面に、歯科健診についての情報を記載し周知した。	A	・成人歯科(歯周病)健康診査について、30歳～70歳までの5歳ごとに実施している。 ・令和7年度から成人歯科(歯周病)健康診査の対象に20歳・25歳を追加することとした。	令和2年度から成人歯科健診の受診間隔を10年から5年に短縮。 対象者 30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳 受診者数(受診率) 令和2年度 3,736人(4.2%) 令和3年度 4,083人(4.7%) 令和4年度 4,887人(5.5%) 令和5年度 3,675人(4.1%) 令和6年度 4,071人(4.5%)	受診率向上に向けて、歯科健診について引き続き区民への周知に取り組んでいく必要がある。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
取組項目(2)受けてみようかなと思える健診（検診）の実現								
22	健診（検診）環境の充実（A・P）	一日で複数の健診（検診）を受診できる体制作り、受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。 また、健診（検診）の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診（検診）受診を働きかける。	A	・練馬区医師会、医療機関の協力により健康診査とがん検診（肺がん・大腸がん）が同時受診できる医療機関を拡大した。 ・健康診査と肺がん検診、大腸がん検診が同時受診できる医療機関等 68医療機関	A	・インターネット予約可能な医療機関について区ホームページで周知している。 ・健康診査と肺がん検診、大腸がん検診が同時受診できる医療機関等 68医療機関	・令和4年度から練馬区医師会ホームページにてインターネット予約を開始。健診案内にインターネット予約の手順を記載し、利用を促進した。 ・一日で受診できる健診（検診）の種類を拡大した。健康診査とがん検診（肺がん・大腸がん）が同時受診できる医療機関 68医療機関	一日で受診できる健診（検診）の種類 の拡大と複数の健診（検診）を実施できる医療機関数の拡大。
23	健診受診時の保育サービスの拡充	子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるために、現在保育サービスを提供している。今後、実施場所や日数の拡大を検討する。	A	医療健診センターでの受診の際にも保育サービスが利用できることを、健診の案内や区ホームページなどで周知した。	A	子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整え、保育サービスが利用できることを、健診の案内や区ホームページなどで広く周知している。	保育サービス実施回数と利用者（保育人数） 令和2年度 32回 420人（450人） 令和3年度 32回 424人（452人） 令和4年度 37回 297人（313人） 令和5年度 44回 301人（318人） 令和6年度 48回 441人（472人） ・令和2～3年度は、練馬区役所健康審査室にて実施。令和4年度から練馬区役所に加えて練馬区医師会医療健診センターにおいても保育サービスを実施し、会場、保育日数の拡大を行った。	子育て中の方が健康診査を受診しやすくするために、保育サービスを継続するとともに、保育サービスを利用したい人に情報が届くよう、健診の案内や区ホームページなどで保育サービスの更なる周知を行う必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
24	「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	健診（検診）を受けた方がよいとわかっていても、「面倒だ」となってしまう背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診勧奨策を検討する。	A	健康診査およびがん検診等の封筒のデザインをナッジ理論を用いた文言・イラスト等を盛り込んだものに変更した。	A	健康診査およびがん検診等受診券（チケット）の送付用封筒やご案内にナッジ理論を取り入れた。	令和5年度からナッジ理論を用いた封筒を利用し、受診券（チケット）を送付した。令和6年度には一層の受診勧奨のためナッジ理論を用いて文言、イラスト等の変更を行った。	全ての健（検）診の受診率が横ばいの状況になっているため、受診率向上に向けた更なる工夫が必要である。
施策4 総合的ながん対策（練馬区がん対策推進計画）								
取組項目(1)がんを知る								
25 (1)	子どものころからの健康教育（AP）	がん相談支援センターなどががんに関する地域資源を紹介しながら、がんについて学べるDVDを作成する。作成したDVDをもとにがん教育の授業内容をマニュアル化し、保健師等が区立中学校などでがんの出張講座を実施する。また、家庭に持ち帰るパンフレットを作成し、子どもから親へ、健康づくりの大切さを伝えてもらう。	A	作成したがん教育DVDを活用し、区立中学校7校（825名）で出張講座を実施した。また、保護者向け啓発リーフレットを作成し、全区立中学校（2学年）に配布した。	A	がん教育DVDを活用し、希望する区立中学校の2年生に向けて、がん予防教室を実施。保護者向け啓発リーフレットを作成し、区立中学2学年の保護者全員に、子どもから親へ検診受診の大切さを伝えてもらう働きかけをした。参加した生徒からは「親にがん検診を勧めようと思った」「自分が検診できる年になったら必ず行きたい」といった感想が聞かれた。	・がん教育DVD第1弾・第2弾の作成 ・がん教育DVDを用いた区立中学校2学年への出張講座の実施 計 延27校 4,054名 ・保護者向け啓発リーフレットの配布によるがん検診受診勧奨	予防教室が未実施の学校があるため、引き続き周知を行う必要がある。 保護者向けのリーフレット配布時期を、検診実施期間に行い検診受診に結びつける必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
25 (2)	講演会の開催や各種イベントでの啓発	がん患者やその家族、支援者と一緒に、体験談等を交えたがんに関する講演会を開催する。講演会の内容や体験談を掲載したリーフレットを作成して、各種イベントなどで配布する。	A	・順天堂練馬病院と協力したがんに関するオンライン講演会の開催（図書館8館で後日上映会を開催）計74名 ・パネル展「がん相談支援センターの紹介」 ・がん患者支援団体と協力したがん患者の写真展の開催	A	順天堂練馬病院と協力し、がん予防啓発講演会をオンラインで実施し、区内図書館で後日上映会を実施した。順天堂練馬病院と協力したがんに関するパネル展の開催と、がん患者支援団体と協力した写真展や体験イベントの開催をした。毎年9月のがん征圧月間に、がんに関する情報を広く区民に啓発することができた。	・がん征圧月間（毎年9月）にパネル展・写真展・体験イベント、がん予防啓発講演会の実施 ・パネル展「緩和ケアについて」 ・写真展「がんとともに生きる。LABENDER RING MAKEUP & PHOTOS WITH SMILES展」 ・がん予防啓発講演会 テーマ別の講演会を計4回実施（参加者数延248人）	パネル展やイベント等を通じ、がんに関する正しい情報を発信する必要がある。
26	がんのガイドブックの作成	がんに関する正確な情報や様々な相談窓口を周知するガイドブックを作成して、区民に配布する。	A	仕事や子育てと治療を両立するための、がんに関する相談窓口や支援制度をまとめた練馬区がんサポートブックを作成・配布した。	A	練馬区がんサポートブックを作成し、医療機関・患者支援団体・区内関係部署・図書館・薬局等に配布した。	令和4年度に実施したがん患者等ニーズ調査の結果から、身近な相談窓口周知用リーフレットの必要性について検討し、練馬区がんサポートブックを作成・配布した（計5000部）。	がんとの共生に関して、新たに更新された情報の提供方法について検討していく必要がある。
27	がんホームページの充実等	がんに関するホームページを充実させて、関連サイトにつないだり、最新情報を掲載するなど、正しい知識の普及啓発を図る。練馬区健康管理アプリに、順天堂練馬病院が監修したがんコラムを掲載する。	A	・ホームページの情報更新 ・練馬区健康管理アプリへのがんコラム掲載	A	がんに関するホームページの情報更新をして、正しい知識の普及啓発を図った。また、練馬区健康管理アプリに、順天堂練馬病院が監修したがんコラムを掲載した。	がんに関する情報をまとめたホームページを作成し、情報更新をした。区民ががんに関する正しい知識にたどり着けるよう情報を集約した。	適宜内容について見直し、正しい情報を更新する必要がある。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
取組項目(2)早期発見・早期治療のために								
28	【再掲】 健診（検診）環境の充実（A P）	一日で複数の健診（検診）を受診できる体制作り、受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。 また、健診（検診）の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診（検診）受診を働きかける。	A	・練馬区医師会、医療機関の協力により健康診査とがん検診（肺がん・大腸がん）が同時受診できる医療機関を拡大した。 ・健康診査と肺がん検診、大腸がん検診が同時受診できる医療機関等 68医療機関	A	・インターネット予約可能な医療機関について区ホームページで周知している。 ・健康診査と肺がん検診、大腸がん検診が同時受診できる医療機関等 68医療機関	・令和4年度から練馬区医師会ホームページにてインターネット予約を開始。健診案内にインターネット予約の手順を記載し、利用を促進した。 ・一日で受診できる健診（検診）の種類を拡大した。健康診査とがん検診（肺がん・大腸がん）が同時受診できる医療機関 68医療機関	一日で受診できる健診（検診）の種類の拡大と複数の健診（検診）を実施できる医療機関数の拡大について引き続き取り組んでいく必要がある。
29	【再掲】 「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	健診（検診）を受けた方がよいとわかっていても、「面倒だ」となってしまう背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診勧奨策を検討する。	A	健康診査およびがん検診等の封筒のデザインをナッジ理論を用いた文言・イラスト等を盛り込んだものに変更した。	A	健康診査およびがん検診等受診券（チケット）の送付用封筒やご案内にナッジ理論を取り入れた。	令和5年度からナッジ理論を用いた封筒を利用し、受診券（チケット）を送付した。令和6年度には一層の受診勧奨のためナッジ理論を用いた文言、イラスト等の変更を行った。	全ての健（検）診の受診率が横ばいの状況になっているため、受診率向上に向けた更なる工夫が必要である。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
30	がん検診の 個別案内	現在、区がお知らせしている「がん検診の案内」は、すべての種類の健診を網羅した総合案内となっている。その中から自分が対象となっている検診を見つけ出して申し込む仕組みになっている。受ける検診が一目でわかるように、一人一人に対象の受診券をチケットにして送る。	A	練馬区医師会と調整を行い、健康診査とがん検診等が対象の方には、2つの受診券（チケット）を同封して発送した。	A	受診可能な検診のみを受診券（チケット）化することで、受診できる検診をわかりやすく案内している。なお、健康診査とがん検診等が対象となる方には、2つの受診券（チケット）を同封して送付した。	・令和5年度のがん検診について、受診可能な検診のみを受診券（チケット）にして、令和5年3月に発送した。 ・令和6年度から健康診査とがん検診等が対象の方には、2つの受診券（チケット）を同封して発送した。	更なる受診行動につながるように、一層の工夫が必要である。
31	「血液1滴で がん検診」 など新しい がん検診方 法の研究	血液検査をするだけで、13種類ものがんをごく初期の段階で診断できる検査手法の研究が、国立がん研究センターを中心に進められている。がん検診のあり方を大きく変える研究であり、実用化に向けた動向を注視する。	A	引き続き、国の検討状況の動向を注視した。	A	引き続き、国の検討状況の動向を注視した。	引き続き、国の検討状況の動向を注視した。	今後新たに導入が見込まれる検診方法については、国が示す指針に従い対応していく必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
取組項目(3)がんとの共生								
32	がん患者支援連絡会の設置	がん患者や家族への支援策を話し合うため、患者団体、病院や在宅医療関係者、就労に携わる関係者等を構成員とするがん患者支援連絡会を設置する。支援策の検討に先立ち、がん患者のニーズ調査を実施する。	A	年2回開催し、主に「相談窓口等情報提供に関すること」「仕事との両立支援」の2つの課題について意見交換を行った。	A	令和4年度にがん患者等ニーズ調査を実施。その結果を踏まえ、同年度に「練馬区がん患者等支援連絡会」を設置。毎年年2～3回会議を開催し、区のがん患者等支援施策について意見交換と勉強会を実施。	がん患者等ニーズ調査の結果から区の施策を検討するにあたり、令和4年度に「練馬区がん患者等支援連絡会」を設置。ニーズ調査の結果を共有し、区のがん患者等支援施策について意見交換と勉強会を行った。 連絡会開催回数 計6回（令和4～6年度）	「仕事との両立」については、引き続き意見交換を行い、検討を継続する。
33	がん患者のQOL向上に向けた取組	がん患者のQOLの向上と、より良い療養生活を支援するため、外見の変化等に対応するための支援策を検討する。	A	5月からウィッグ等購入費用助成事業を開始し、令和6年度中に延べ538件の助成を行った。事業実施にあたっては、区内外の医療機関等へのチラシの配布や、ねりま区報等の広告媒体への記事掲載等を行い、制度の周知を図った。	A	令和6年5月より、ウィッグ等購入費用助成事業を開始した。	がん患者等ニーズ調査の結果から、外見ケアの必要性和それに伴う経済負担の軽減策についてがん患者等支援連絡会で検討。令和6年度に「ウィッグ等購入費用助成事業」を開始した。 助成件数 延べ538件（令和6年度）	ウィッグ等購入費用助成事業の拡充について検討する必要がある。
34	順天堂練馬病院のがん相談支援センターとの連携	がん診療連携拠点病院である順天堂練馬病院と連携して、緩和ケアやがん相談支援センター等の周知を行うとともに、情報交流の場を設ける。	A	・がんに関する講演会の開催 ・区立図書館に、がん冊子とともに、がん相談支援センターのリーフレットを配布 ・練馬区健康管理アプリに掲載するがんコラムの監修	A	東京都がん診療連携拠点病院である順天堂練馬病院と連携して、がん予防啓発講演会の実施やがん冊子の区内施設への配布等を行った。	がん征圧月間を中心にがん冊子配布やポスター展示、オンライン講演会等がんに関する普及啓発活動を実施した。 令和3年度より、福祉部管理課主催「つながるカレッジねりま」でのがん対策の時間を順天堂練馬病院がん相談支援センター医師等と一緒に、区民に事業説明やがんに関する情報提供を行った。	がん相談支援センターとの連携を近隣区のセンターに広げるなど、患者や家族が相談しやすい環境を整えていく必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
35	がん患者・ 家族の支援 センターの 設置を検討	「がんになっても安心して自分らしく暮らせるまち」を実現するため、がん患者や家族が気軽に足を運び、必要に応じて相談もできる居場所づくりの検討を進める。医療機関や民間団体との共同による支援センターの設置を目指す。	A	今後のがん患者支援を検討するため、がん患者等支援連絡会で意見交換をした。	A	がん患者等支援連絡会で、医療機関や患者団体等と、がん患者の相談支援について意見交換を行い交流を深めた。	がん患者等ニーズ調査を実施し「仕事と治療の両立」「生活費の負担増」「外見・装い（アピアランス）」といった上位の生活の困りごとを明らかにし、必要な事業を検討・事業開始をした。	がん患者等の支援について引き続き検討を行う必要がある。
施策5 精神疾患対策と自殺予防								
取組項目(1)精神保健相談・支援の充実								
36	居場所に関する情報の 発信（A P）	精神障害者の社会参加と地域理解を促進するため、障害者が地域社会とつながることができる区内の居場所の情報を集約し、発信していく。	A	こころの病気や対応方法についてパンフレットを作成、配布 ・こころの病気の理解のために1,100部	A	当事者向けの居場所の情報発信リーフレット（居場所として利用できる区内MAP）「ここリラ」を1,500部作成し、区内精神科病院やクリニック等に配布した。 精神障害者の地域理解を促進するため、パンフレット「こころの病気の理解のために」を4,000部作成し、区立施設や商業施設に配布した。	当事者向け居場所の情報を作成、配布 ・「ここリラ」1,500部 こころの病気の地域理解を促進するため、心の病気や対応方法についてパンフレットを作成、配布 ・「こころの病気の理解のために」4,000部	パンフレットで地域理解を促進することには限界がある。今後もインターネットを活用した周知方法含め、検討が必要。
37	訪問体制の 強化（A P）	精神疾患の未治療者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員を増員して訪問支援（アウトリーチ）事業を充実する。	A	地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数…892件 (在宅769件・不在123件)	A	訪問支援（アウトリーチ）事業にて、係わった相談者について、相談関係が築けた、訪問等により状況が把握できた、関係機関との連携ができた、通院につながった等の成果があった。訪問支援事業対象者325人のうちモニタリング対象者284人について評価を行い、276人は成果があった（97.2%）。	地域精神保健相談員を令和2年度より4人増員し、8人体制とした（体制の強化） 訪問支援件数 4,316件 (在宅3,558件・不在758件)	本人や家族との関係を築くため、継続した訪問等の相談支援が必要である。 年々相談者が増加してきている状況に応じた支援体制の構築が必要である。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
38	地域移行に向けた支援の充実	関係機関と連携して長期入院者の退院促進を図る。措置入院患者が退院後、必要に応じて支援計画を作成のうえ、関係機関と連携しながら支援する。就労支援については、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方ができるよう、安定した就労へ結び付けていく。	A	・「長期入院患者の地域移行・定着支援に係る関係者会議」を開催し、医療関係者が入院患者に退院を促すアプローチの仕方や支援内容について理解を深めることができた。 ・医療機関や障害者団体からのアンケートを基に、各機関の役割と課題等を共有し支援に活用することができた。 ・退院後の具体的な地域生活支援を明確にする「措置入院退院後支援計画」を措置入院者、医療保護入院者を対象に作成した(28件)。	A	・区内精神科病院、障害者地域生活支援センター、相談支援事業所等で「長期入院患者の地域移行・定着支援に係る関係者会議」を開催。医療機関から回収した「退院に係るアンケート」の回答から、長期入院の実態(人数、男女比、入院期間、入院となった原因等)を把握し、関係機関で情報共有することができた。また、それぞれの機関の役割等を事例を通して明確にすることができた。令和7年度も同様のアンケート調査を実施し、各関係機関の取り組み内容を共有する。 ・令和6年度、保健相談所の保健師、地域精神保健相談員が措置入院、医療保護入院者を訪問し、「措置入院退院後支援計画」を28件作成した。すでに退院したり、医療機関での本人の計画作成の同意が取れなかったものが45件あり、これらの機関に対して退院後支援計画作成のPRが必要であるとする。	・令和2年度、地域移行を円滑に進めるため、実効性のある支援体制整備に向けた協議・検討を開始。 ・令和2・3年度、区内精神科病院を対象に長期入院患者状況調査を実施。 ・令和4年度、「長期入院患者の地域移行・定着支援に係る関係者会議」を設置。4年度は2回、5・6年度は各1回会議を開催。 ・令和5年度、リーフレット「長期入院をされている方の地域移行へ向けて」(医療関係者向け)の作成および配布(18機関、420部)。 ・令和2～6年度、「措置入院等退院後支援計画」の作成(59件)。 ・令和2～6年度、「地域包括ケアシステム・地域移行部会」10回開催。障害者団体等が回答したアンケートを基に部会員(医療関係者、住宅、就労支援関係者)が課題を抽出しその解決に向けて協議を実施。	・入院患者はそれぞれ個別の課題を抱えている。区、障害者地域生活支援センター、医療関係者、委託事業者等が連携して具体的な解決策を示し、退院後に安心して地域で生活できる環境を提供する。 ・地域での住まいや居場所、就労先の確保などが共通の課題であり、その解決のためには様々な支援協力者や関係機関との連携強化が不可欠である。地域包括ケアシステム・地域移行部会や精神保健福祉関係者連絡会等の場を活用し、精神障害者への理解と支援の輪を広め、連携を強化する。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
39	ひきこも り・805 0問題への 支援	ひきこもり・8050問題などに対応するため、支援が必要な方に対し、保健相談所や総合福祉事務所、地域包括支援センター、生活サポートセンター等が専門性を生かしながら連携して支援する体制を整える。	A	・複合的な課題を抱えながらも、支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援を実施。相談件数延4,842件 ・ひきこもり状態等にある方等に対し、社会参加のきっかけづくりとなるよう居場所支援を実施。利用者数延619人 ・地域包括支援センターの総合相談件数（家庭的事業）8,881件。 ・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方に対し、地域精神保健相談員と保健師とが専門性を活かし連携して支援。 ・専門医による思春期・ひきこもり相談を保健相談所4所で実施	A	・地域福祉コーディネーター4名体制で、アウトリーチ型支援を実施（令和6年度に2名から4名に増員）。 ・利用者や家族会の声をもとに、利用者の興味に沿ったプログラムや様々な過ごし方ができる場を提供した。利用者数延619人。 ・地域包括支援センターの総合相談件数（家庭的事業）8,881件。 ・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方に対し、地域精神保健相談員と保健師とが専門性を活かし連携して支援。 ・ひきこもりの原因として精神疾患が疑われる場合等、専門医による思春期・ひきこもり相談を活用した。	・令和5年度から、地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ型支援を開始した。 ・令和5年度から、ひきこもり状態等にある方等に対し、社会参加のきっかけづくりとなるよう居場所支援を開始した。 ・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方へ、地域精神保健相談委員と保健師とが専門性を活かして連携して支援した。 ・ひきこもりの原因として精神疾患が疑われる場合等、専門員による思春期・ひきこもり相談を活用した。	・アウトリーチ型支援の対象者は若年層から高齢者まで幅広く、多様なニーズに対応する必要がある。 ・あすはステーション（居場所）について区報やLINE、Xでの周知に加え、利用者が継続して来所するモチベーションとなるよう、利用者のニーズを反映するような工夫が必要。 ・ひきこもりの当事者との関係構築には年単位の時間を要する事例も多く、関係機関との支援方針の共有が課題である。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
取組項目(2)自殺対策の推進								
40	相談窓口案内の作成と周知（A P）	個々の状況にあわせた適切な支援につなげられるよう、様々な相談窓口を一覧できるリーフレットを作成する。リーフレットは、区立施設や関係機関のほか、医療機関、理容所など生活関連施設にも配置を依頼する。区の相談窓口では、必要に応じ「橋渡しシート」を活用し、複数の相談先につなぐ。	A	相談窓口案内の作成、配布 ・ ところ・いのちの相談窓口一覧 6,000部	A	個々の状況にあわせた適切な支援につなげられるよう、様々な相談窓口を一覧できるリーフレットを作成し、区立施設等への配架を通じて区民等へ周知した。	相談窓口案内の作成、配布 ・ ところ・いのちの相談窓口一覧 計20,000部	行政とつながりがない人を、どのように支援につなげるか、引き続き検討する必要がある。
41	ゲートキーパー養成講座の開催（A P）	様々な分野の関係者および区民を対象に、自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる方（ゲートキーパー）の育成を推進する。	A+	回数：8回（698人） （内訳） 区民向け……………2回/79人 区職員向け……………1回/62人 教員向け……………1回/101人 高校生向け……………3回/428人 つながるカレッジねりま受講生および区民向け………1回/28人	A	様々な分野の関係者および区民等を対象に、自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる方（ゲートキーパー）の育成を推進できた。	ゲートキーパー養成講座の実施 計34回 2,323人	ゲートキーパーの養成は、自殺予防において、地域との連携強化や協力のために重要である。そのため、幅広い年代・対象でゲートキーパーを養成する必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
42	支援者向け 自殺予防の 手引きの作 成と周知 (A P)	関係機関および支援者向けに自殺リスクを抱える人を早期に発見し、気持ちを受け止め、適切な相談機関につなぐための自殺予防の手引きを作成し、周知する。手引きは、支援関係者の会議等の様々な場において活用し、内容の浸透を図る。	A	支援者向けの手引き（旧：自殺予防対策の手引き）の作成 ・支援者向けの手引き 1,000部	A	関係機関および支援者向けに自殺リスクを抱える人を早期に発見し、気持ちを受け止め、適切な相談機関につなぐための自殺予防の手引きを作成し周知した。手引きは支援関係者の会議等の様々な場において活用し、内容の浸透を図った。	手引きの作成、配布 計16,000部	行政とつながりがいない人を、どのように支援につなげるか、引き続き検討する必要がある。
43	若者への情 報提供の強 化	練馬区を含め東京都は自殺者数における若年層の割合が全国と比較して高い状況にある。つらい悩みを抱える若者が相談機関につなげられるよう、相談機関に関する情報を集約し提供していく。若者対策として国および都が令和元年度からLINEやチャット等による相談事業を開始した。これらの周知に努める。	A	相談窓口案内の作成、配布 ・ころ・いのちの相談窓口一 覧 6,000部	A	練馬区を含め東京都は自殺者数における若年層の割合が全国と比較して高い状況にある。つらい悩みを抱える若者が相談機関につなげられるよう、相談機関に関する情報を集約し提供した。また、若者対策として国および都が実施するLINEやチャット等による相談事業の周知に努めた。	相談窓口案内の作成、配布 ・ころ・いのちの相談窓口一 覧 計20,000部	若年者の死因の第一位は自殺である。特に、精神疾患を抱える方については関係機関（保健相談所・福祉事務所・医療機関等）と連携して支援する必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
施策6地域と取り組むねりまの食育（練馬区食育推進計画）								
取組項目(1)日頃の健康的な食生活を応援								
44	【再掲】 食育推進ボ ランティア との連携に よる高齢者 への食の提 案	街かどケアカフェな どで、フレイルを予 防する食生活につい て啓発する。また、 食育推進ボランティ アを連携して、フレ イル予防に役立つ食 事を実際に調理して 味わう「高齢者のた めのちゃんとごは ん」を実施する。	A	常設型ケアカフェ6か所×2回 はつらつセンター4か所×1回 敬老館10か所×1回 実施回数 26回 参加者数 延べ297名 従事ボランティア 延べ18 名	A	新型コロナウイルスの影響により、当初予定して いた調理や試食を含む形式から、講座＋デモン ストレーションによる実施方法へ変更。フレイル予 防に役立つ食事の提案を行っている。参加者から は内容に対して高い評価が寄せられている。	保健相談所栄養士による「いきいき栄養講座」 ＋食育推進ボランティアによるフレイル予防に 役立つ食事デモンストレーションの実施につい て 令和3年度 事業開始 令和6年度 開催場所を当初予定の街かどケアカ フェに加え、はつらつセンター、敬老館での開 催を開始した。	熱中症予防のため、限られた開催時期の 中で効果的に事業を実施していく必要が ある。
45	若い女性の やせ、若い 世代の食の 乱れなどへ の働きかけ	大学等と連携し、若い女性のやせや、若い世代の食の乱れなどについて、学生ならではの視点や発想を生かした取組を検討・実施する。	A	区内大学等での実施に向けて、アンケートの結果を踏まえ学生に受け入れられやすい啓発グッズの作成をした。また、若い世代向け「ちゃんとごはん」冊子を作成した。	A	栄養学を学ぶ学生と連携することで、学生が自分たちの課題として主体的に取り組み、関心を持って活動できる機会となった。学生ならではの視点を活かしながら、啓発媒体の制作、アンケート調査の実施、食育啓発グッズの作成等を行い、若い世代が自分の食生活を見直すきっかけを提供することができた。	令和2・3年度 課題の取組に向けた方向性を食育推進ネット ワーク会議にて検討 令和4年度 日本女子大学学生有志と若い世代の食に対する 課題や取組の検討開始。 令和5年度 学生の発想を生かした啓発用紙製ファイルを作 成し、大学で配布。 令和6年度 アンケート結果を踏まえ、食育推進ネットワ ーク会議で検討し、啓発グッズおよび普及啓発冊 子若い世代向け「ちゃんとごはん」を作成し た。	食育や健康にあまり関心がない層と協力 して事業を進めていくにあたり、参加の きっかけづくりや、継続して関わっても らう工夫が必要。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
46	災害時に役 立つ日頃の 食事の普及	普段から、災害時の食を考えておく必要がある。家族構成に合わせた、ローリングストックによる食品の備蓄など、災害に備える考え方を、ホームページ、SNS、地域食育講座などで普及する。	A	保健相談所栄養士が発行する小学校の保護者向け情報紙で「災害時の備え」をテーマに作成し、配布した。 様々な団体に対し、保健相談所栄養士による「災害」をテーマとした講座を15箇所で開催した。	A	小学校の保護者向け情報紙やホームページの活用、保健相談所が実施する地域食育講座などを通じて、災害時の食に関する情報の普及に努めている。	・小学校の保護者向け情報紙「ねりまの家族」において年1回災害時の食について啓発。 ・保健相談所で実施の地域食育講座において「災害時の食」をテーマとした講座開催 ・令和4年度 練馬区食育推進講演会 テーマ「災害時の食に備えて～自助・共助・公助・3つの輪をつなぐもの」開催 ・令和4年度から普及啓発用リーフレットの見直しを開始、令和5年度にホームページ、健診用リーフレットを更新	講演会の開催や講座の実施などを通じて普及に努めているが、より多くの区民に情報を届けるための周知方法について検討が必要。
取組項目(2)練馬ならではの食生活を推進								
47	ねりまの食 育応援店事 業の推進	練馬産野菜や特産食材を使っているお店や、ヘルシーごはんのお店を区民に広く周知し、食を通じた健康づくりを支援する「ねりまの食育応援店事業」を推進する。登録店舗を増やすとともに、登録店の店主による知識や技を伝える食育イベント等を企画する。	A	令和6年度ねりまの食育応援店登録店舗数は令和6年6月30日現在101店舗となった。 「ねりまの食育応援店」冊子を更新、4,500部発行した。また、応援店周知用ポスターを作成し、地区区民館や図書館などへ配布、周知に努めた。 食育応援店が講師となる講座を「高松みらいのはたけ」で実施した。	A	R6年度末現在 登録店舗数99店舗（内訳） ・練馬ならではの食材を使っているお店（練馬産野菜のお店53店舗、練馬特産食材のお店53店舗） ・あなたの健康的な食生活を応援するお店（ヘルシーごはんのお店41店舗） ・いつまでも地域に残したいお店（あなたのいちおしのお店73店舗） R6年度 食育応援店が講師となる講座を「高松みらいのはたけ」で実施した。	・「ねりまの食育応援店」冊子発行から年1回内容を更新して作成、区役所や観光センター等で配布を継続している。 ・令和2年度 ねりまの食育応援店から季節の野菜レシピの提供を受け、Instagramに投稿開始。 ・令和6年度 周知用ポスターを作成し、地区区民館や図書館等に配布。	食育応援店の認知度向上に向けた周知方法の工夫が求められるとともに、店舗側にとっての参加メリットを明確に伝える仕組みの検討が必要。また、各店舗との継続的な関係構築や情報共有の体制整備も引き続き工夫していく必要がある。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
48	「野菜とれとれ！1日5とれとれ！」の普及啓発	マルシェや農業体験農園で、食育実践ハンドブック「野菜とれとれ！1日5とれとれ！」を活用して、新鮮でおいしい練馬産野菜のPRと、不足しがちな野菜の摂取を呼びかける。1歳児子育て相談と同時開催の、すこやか親子の食事講習会でも活用し、乳幼児の保護者世代に健康的な食生活の重要性を伝える。	A	Instagramについては、週1回の季節の野菜レシピの紹介およびバランスのとれた食事の提案を継続して行った。（投稿数49品目） また、区内農業者や都市農業課と連携し「農家メシ」の投稿を新たに実施、食育推進ネットワーク会議で提案のあった学校給食の野菜を使った人気献立の紹介を行った。	A	食育実践ハンドブック「野菜とれとれ 5とれとれ」を乳幼児の保護者世代に向け、1歳6か月児健診にて配布するほか、Instagramによる野菜レシピの紹介などで、野菜摂取量向上に取り組んでいる。 Instagramでは、区内農業者と連携し、区の特徴である農地が身近にある練馬ならではの発信をしている。	・令和2年度後半から、申込み制の事業（すこやか親子の食事講習会）ではなく、より広く保護者世代に健康的な食生活の重要性を伝えることができる1歳6か月児健診での食育実践ハンドブック「野菜とれとれ 5とれとれ」の配布を開始、継続している。 ・令和3年度 野菜摂取量向上を目的に若い世代が利用しやすいInstagramを活用した情報発信を開始。 ・令和6年度 食育実践ハンドブック「野菜とれとれ 5とれとれ（人気レシピ集）」を発行。	情報誌の配布先拡大、Instagram登録者数増加に向けた取組の検討が課題となる。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
取組項目(3)食を大切にする心を育てる								
49	「ちゃんと ごはんプロ ジェクト」 の拡充	「食の自立」を目標に、主に小学生を対象に実施してきた、一汁一菜の食事作りを体験する「ちゃんとごはんプロジェクト」の対象者を、中・高生や子育て世代に広げる。食育推進ボランティアとともに、天然だしの味と香りや季節の野菜を味わうなどして、世代間の交流を図りながら、食文化を伝承していく。	A	対面型「ちゃんとごはん」は13回実施、参加者延127名。対象は従来の小学生から乳幼児の保護者、中高生若年者と広がりさらに新たな取組として高齢者を対象に老人クラブでも実施した。オンラインでは1回実施、参加者8名。「高松みらいのはたけ」で親子参加の収穫・調理体験を実施した。参加者は7組14名。20代～30代の若い世代対象に、ねりま若者サポートステーションで6回実施、延27名参加、高齢者対象に老人クラブで1回実施、27名参加した。	A	地域の児童館や学童クラブなどを会場に実施している小学生向け「ちゃんとごはん」プロジェクト事業を中高生や子育て世代にも対象を広げ取り組んでいる。地域住民の集まりや高齢者向けの場での実施など、幅広い世代に向けて展開している。こうした取り組みを通じて、さまざまなライフステージにおける「食の自立」を支援するとともに、地域のつながり作りや共食の機会の提供、食文化の継承を進めている。また、「高松みらいのはたけ」を活用し、畑で収穫した野菜を使い、調理して食べる取組を開始した。	・食の自立を目標に小学生中心の事業対象者の中・高校生や子育て世代に広げ実施。 ・令和2・3年度 新型コロナウイルス対策のためオンライン開催で実施 ・令和4年度 オンライン開催と動画配信による「ちゃんとごはん」の実施 ・令和5年度 対面およびオンラインで実施 ・令和6年度 対面開催で実施 収穫した野菜を使った調理体験とした「ちゃんとごはん」事業を「高松みらいのはたけ」で実施	事業開催に向けた周知活動や、食育推進ボランティア育成に課題がある。また、事業開催の増加を踏まえ、持続可能な事業展開に向けた体制や方針の検討が必要。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末 の目標)	令和6年度		令和2～6年度			令和6年度末の課題
			評価	取組実績および内容	最終 評価	令和6年度末の状態	5年間の主な取組実績	
50	食品ロス削減の取組	食品ロス削減の取組として、「ねりまの食育応援店」事業では食事の量などが調節できるヘルシーごはんのお店の拡充。食べ残しを減らす取組を行う飲食店などを登録する「おいしく完食協力店」との連携を進め、事業者、区民の食品ロス削減の意識を向上。また、家庭で余っている未利用食品を活用した「フードドライブ事業」を地域食育講座などで伝え、食品ロス削減を進める。	A	・「ヘルシーごはんのお店」39店舗、「おいしく完食協力店」32店舗となった。 ・食品ロス削減および食育に関する意識啓発を図るため、おいしく完食協力店・ねりまの食育応援店登録店舗を対象とした「ねりま食べきりキャンペーン」を実施した。 ・フードドライブ事業では回収した食品を区内のこども食堂等に提供した。また「ちゃんとごはん」事業でも食品を活用した。	A	・ヘルシーごはんのお店の登録数増に向け、店舗への周知に努めた。 ・フードドライブ事業では、区内4か所のリサイクルセンターに常設の受付窓口を設置、リサイクルの活用機会を広げた。また、回収した未利用品をこども食堂や生活サポートセンター、「ちゃんとごはん」事業で活用するなど食品ロス削減を進めている。 ・令和6年度から、清掃リサイクル課と健康推進課が連携して「ねりま食べきりキャンペーン」を開始し、事業者および区民に対して分かりやすい情報提供と参加促進に努めている。	・「ねりまの食育応援店」ヘルシーごはんのお店店舗数 令和2年度末21店舗→令和6年度末39店舗となり18店舗増。 ・食品ロス削減の取組 ①令和5年7月から区内4リサイクルセンターにおいて未利用食品の受取窓口を常設開始。 ②冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」や区HP等で食品の賞味期限と消費期限の違いについて周知。 ③イベント時に食品ロス削減に関するパネルを掲示した。 ・令和6年度 清掃リサイクル課・健康推進課連携の「ねりま食べきりキャンペーン」を実施。	・食品ロス削減および食育への理解の向上や行動変容につなげられるイベント内容の検討が必要。 ・おいしく完食協力店とねりまの食育応援店のさらなる連携方法の検討が必要。

練馬区健康づくりサポートプラン 各年度評価

事業番号	事業名	各年度評価および最終評価					
		R2	R3	R4	R5	R6	最終 評価
施策１ きめ細かい子育て支援（練馬区母子保健計画）							
取組項目(1)切れ目のない相談体制の充実							
1	母子健康電子システムの構築と電子母子健康手帳の導入（ＡＰ）	A	A	A	A	A	A
2	外国人保護者の相談支援の充実	A	A	A	A	A	A
3	多胎児家庭へのサポート	A	A	A	A	A	A
4	新しい児童相談体制の構築（ＡＰ）	A	A	A	A	A	A
取組項目(2)子どもの成長発達をサポート							
5	保健相談所における支援体制の充実（ＡＰ）	A	A	A	A	A	A
6	こども発達支援センターにおける支援体制の充実（ＡＰ）	A	A	A+	A+	A	A
施策２ 日頃の健康づくり							
取組項目(1)体とこころの健康づくり							
7	みどり健康プロジェクトの推進（ＡＰ）	A	A	A	A	A	A
8	みどりのネットワークの形成（ＡＰ）	B	B	A	A	A	A
9	スポーツ環境の充実	B	B	A	A	A	A
10	休養・睡眠の確保やストレスの対処に関する相談の充実	A	B	B	A	A	A

事業番号	事業名	各年度評価および最終評価					
		R2	R3	R4	R5	R6	最終 評価
取組項目(2)たばこ・アルコール対策							
11	禁煙支援の充実	A	B	B	B	B	B
12	受動喫煙防止対策の充実	A	A	A	A	A	A
13	適量な飲酒の啓発	A	A	A	A	A	A
取組事項(3)フレイル（虚弱）にならないために							
14	区独自の介護予防事業の充実（ＡＰ）	B	B	A	A	A	A
15	骨粗しょう症検診と予防教室の充実	A	A	A	A	A	A
16	食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	A	A	A	A	A	A
17	オーラルフレイル対策の充実	A	A	A	A	A	A
施策３生活習慣病対策の推進							
取組項目(1)糖尿病や高血圧症の重症化予防							
18(1)	糖尿病重症化の予防	A	A	A	A	A	A
18(2)	妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防	A+	A	A	A	A	A
19	糖尿病・高血圧に関する体験型講座の実施	A	A	A	A	A	A
20	30歳代健康診査受診者への支援	A	A	A	A	A	A
21	成人歯科（歯周病）健康診査の充実	A	A	A	A	A	A

事業番号	事業名	各年度評価および最終評価					
		R2	R3	R4	R5	R6	最終 評価
取組項目(2)受けてみようかなと思える健診（検診）の実現							
22	健診（検診）環境の充実（ＡＰ）	A	A	A	A	A	A
23	健診受診時の保育サービスの拡充	A	A	A	A	A	A
24	「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	A	A	A	A	A	A
施策４ 総合的ながん対策（練馬区がん対策推進計画）							
取組項目(1)がんを知る							
25(1)	子どものころからの健康教育（ＡＰ）	B	A	A	A	A	A
25(2)	講演会の開催や各種イベントでの啓発	B	A	A	A	A	A
26	がんのガイドブックの作成	A	A	A	A	A	A
27	がんホームページの充実等	A	A	A	A	A	A
取組項目(2)早期発見・早期治療のために							
28	健診（検診）環境の充実（ＡＰ）	A	A	A	A	A	A
29	「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	A	A	A	A	A	A
30	がん検診の個別案内	A	A	A+	A	A	A
31	「血液1滴でがん検診」など新しいがん検診方法の研究	A	A	A	A	A	A

事業番号	事業名	各年度評価および最終評価					
		R2	R3	R4	R5	R6	最終 評価
取組項目(3)がんとの共生							
32	がん患者支援連絡会の設置	B	A	A	A	A	A
33	がん患者のＱＯＬ向上に向けた取組	A	A	A	A	A	A
34	順天堂練馬病院のがん相談支援センターとの連携	A	A	A	A	A	A
35	がん患者・家族の支援センターの設置を検討	A	A	B	A	A	A
施策5 精神疾患対策と自殺予防							
取組項目(1)精神保健相談・支援の充実							
36	居場所に関する情報の発信（ＡＰ）	B	A	A	A	A	A
37	訪問体制の強化（ＡＰ）	A	A	A	A	A	A
38	地域移行に向けた支援の充実	A	A	A	A	A	A
39	ひきこもり・８０５０問題への支援	A	A	A	A	A	A
取組項目(2)自殺対策の推進							
40	相談窓口案内の作成と周知（ＡＰ）	A	A	A	A	A	A
41	ゲートキーパー養成講座の開催（ＡＰ）	B	A	A+	A+	A+	A
42	支援者向け自殺予防の手引きの作成と周知（ＡＰ）	A	A	A	A	A	A
43	若者への情報提供の強化	A	A	A	A	A	A
施策6 地域と取り組むねりまの食育（練馬区食育推進計画）							
取組項目(1)日頃の健康的な食生活を応援							
44	食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	A	A	A	A	A	A
45	若い女性のやせ、若い世代の食の乱れなどへの働きかけ	A	A	A	A	A	A

事業番号	事業名	各年度評価および最終評価					
		R2	R3	R4	R5	R6	最終 評価
46	災害時に役立つ日頃の食事の普及	B	A	A	A	A	A
取組項目(2)練馬ならではの食生活を推進							
47	ねりまの食育応援店事業の推進	A	A	A	A	A	A
48	「野菜とれとれ！1日5とれとれ！」の普及啓発	A	A	A	A	A	A
取組項目(3)食を大切にする心を育てる							
49	「ちゃんとごはんプロジェクト」の拡充	B	B	A	A	A	A
50	食品ロス削減の取組	B	B	A	A	A	A